

西山公園体育館及び長岡京市立スポーツセンターにおける
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（利用者向け）
（令和5年3月13日改訂版）

I 施設の使用に関して

I. 施設の利用人数の制限

- ▶ 体調不良時（下記①の該当者）は、利用の自粛をお願いします。症状によっては、利用を制限させていただくことがあります。

①利用時における以下の事項の有無

- ・ 平熱を超える発熱
- ・ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・ 嗅覚や味覚の異常
- ・ 体が重く感じる、疲れやすい等
- ・ 新型コロナウイルス感染陽性とされた者との濃厚接触の有無

II. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ▶ 人と人との接触を避け、対人距離（人と人とは触れ合わない程度）を確保すること。
- ▶ マスク着用について

①令和5年3月12日までの対応

厚生労働省が示す「屋外・屋内でのマスク着用について」に基づき対応すること。

※参照「屋外・屋内でのマスク着用について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000942783.pdf>

②令和5年3月13日以降の対応

マスクの着用については、個人の判断に委ねることを基本とすること。また、利用団体においては、個人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮すること。

※参照「マスク着用の考え方の見直し等について」

https://corona.go.jp/news/pdf/kihon_r2_050210.pdf

- ▶ 施設の換気（常時2つの窓を同時に開けるもしくは定期的30分～60分に1回）
- ▶ 手洗い・手指の消毒の徹底
- ▶ 長時間にわたり密集又は近距離で行う活動や近距離で一斉に大声を出す活動など、感染リスクが高いとされる活動を実施する場合は、特に感染症対策を講じること。

Ⅲ. 施設の使用について

1) 休憩スペース

- ▶ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。

2) トイレ

- ▶ 手洗い・手指の消毒の徹底すること。

3) 研修室・談話室

- ▶ 重ならない動線を確保するとともに他の来館者との適切な間隔を確保すること。
- ▶ 滞在時間をできるだけ短くなるように工夫すること。
- ▶ 集合場所や順番待ちにおいても人と人の適切な間隔を確保すること。
- ▶ 演者、司会者等の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなど演者等と座席の適切な間隔を確保すること。

4) 屋外施設（グラウンド、テニスコートなど）・屋内施設（体育室、武道場、研修室、談話室など）

- ▶ 試合待ちの選手や応援などで密な状況をつくらぬよう適切な距離を確保すること。
- ▶ 各種競技等におけるガイドラインを参考に感染症予防対策を行うこと。
- ▶ トレーニング機器等の使用前・使用後には、消毒及び専用の使い捨てペーパーで汗のふき取りを行うこと。